

全国精神衛生連絡協議会



昭和60年3月

会報8号

全国精神衛生協会会報の果報

目次

精神衛生全国大会の御礼 川室道隆	2
全国精神衛生連絡協議会総会の結果報告	2
精神衛生懇話会の報告	4
全国精神保健主管課長会議（厚生省）の報告	5

精神衛生全国大会の御礼

新潟県精神衛生協会会長

川室道隆

第32回全国精神衛生大会が昨年11月9日新潟市に於いて開催され、盛大のうちに終了することができましたことは、厚生省はじめ各共催の御後援・御協力によるものと感謝申し上げます。テーマは、『健やかな心で築く明るい社会』でありましたが、心の健康の重要さがいかに重大であるか、日本の国に於いても理解されてまいりました。新潟県に於いては、精神衛生センターと県衛生部、精神衛生協会が一体となりこの運動に努力致して参りました。未だ、全国に3・4県精神衛生協会が設立されておられないことは非常に残念であります。日本精神衛生連盟に対し積極的に設立を御願ひし、全国各県一丸となって、今の日本の精神衛

生の各分野にわたって運動を展開されることを望むものであります。とかく精神衛生は精神障害者の運動にのみ、国民の関心がとらわれておるのは誠に遺憾であります。各分野にわたっての心の病気が悲劇を生んでおります。戦後青少年にヒロポン中毒が蔓延した時、政府は総理府にヒロポン中毒対策本部を設置し、病院の増築に助成金を予算化しました。私の病院においても、60床の病室を増築しヒロポン中毒患者の撲滅に協力した当時を思いおこし、精神衛生の諸問題に政府は対策を施行しなければならないと要望するものであります。

最後に準備、その他に不備な点が多かったことを御詫び申し上げ、御礼の言葉と致します。

全国精神衛生連絡協議会総会の結果報告

昭和59年度の全国精神衛生連絡協議会の総会が59年11月8日、新潟市で行われた第32回精神衛生全国大会の行事の一環として開催された。総会に先だって理事会審議があり総会には30都道府県精神衛生協（議）会から50名の参集を得て盛會裡に終了した。

土居会長の挨拶があり新潟県服部衛生部長の祝辞をいただいた後、議長に新潟県精神衛生協会川室会長を選任し議事に入った。

昭和58年度事業報告、収支決算・その他の議案の審議が行われ原案どおり承認された。議決された案件は次のとおりである。

1 昭和58年度 事業報告

- (1) 総会の開催 (58. 11. 8 静岡市)

- (2) 理事会及び常務理事会の開催
理事会 (58. 11. 8 静岡市)
常務理事会 (58. 10. 7 東京都)
- (3) 精神衛生懇話会の開催 (58. 11. 8 静岡市)
- (4) 精神衛生全国大会に参加 (静岡市)
- (5) 「地方精神衛生」誌の発行、配布 (第3号)
- (6) 会報の発行、配布 (第5、6号)
- (7) 各協（議）会機関誌の収集
- (8) 協会未設置県に対する設置要請の実施
- (9) その他

2 昭和58年度 収支決算書

収入の部			支出の部		
科目	金額	備考	科目	金額	備考
	円			円	
会費	900.00		諸謝金	60.000	総会、懇和会
雑収入	2.556		旅費	121.540	
前年度より繰越金	80.343		需要費	651.488	印刷費他
			負担金	100.000	連盟会費
			小計	933.028	
			前年度への繰越金	49.871	
計	982.899		計	982.899	

3 昭和59年度 事業計画案

- (1) 総会の開催 (新潟市)
- (2) 理事会及び常務理事会の開催
- (3) 精神衛生全国大会への参加 (新潟市)
- (4) 精神衛生懇話会の開催
- (5) 「地方精神衛生」誌の発行・配布 (第4号)
- (6) 会報の発行 (第7・8号)
- (7) 各協（議）会機関誌の収集
- (8) 協会未設置県に対する設置要請の実施
- (9) その他

4 昭和59年度 収支予算

収入の部			支出の部		
科目	金額	備考	科目	金額	備考
	円			円	
会費	880.000	44協会分	諸謝金	60.000	
雑収入	3.000	預金利息	旅費	159.660	
前年度より繰越金	49.871		需要費	546.800	印刷費他
			負担金	100.000	連盟会費
			小計	866.460	
			予備費	66.411	
計	932.871		計	932.871	

5 昭和60年度 事業計画

- (1) 総会の開催 (広島市)
- (2) 理事会及び常務理事会の開催
- (3) 精神衛生全国大会への参加 (広島市)
- (4) 精神衛生懇話会の開催
- (5) 「地方精神衛生」誌の発行・配布 (第5号)

- (6) 会報の発行 (第9・10号)
- (7) 各協（議）会機関誌の収集
- (8) その他

6 昭和60年度 収支見積

収入の部			支出の部		
科目	金額	備考	科目	金額	備考
	円			円	
会費	900.000	45協会分	諸謝金	60.000	
雑収入	3.000		旅費	191.240	
前年度より繰越金	66.411		需要費	556.800	印刷費他
			負担金	100.000	連盟会費
			小計	908.040	
			予備費	61.371	
計	969.411		計	969.411	

7 役員の変更について

規約第9条により本年度で現役員の任期が満了するため役員の変更が審議され、次のとおり新役員が決定した。

会長(留任) 土居 健郎 国立精神衛生研究所長

副会長(留任) 中尾 弘之 福岡県精神衛生協会会長

(〃) 石原 幸夫 神奈川県精神衛生協会副会長

理事(留任) 岡本 康夫 北海道精神衛生協会会長

(〃) 大熊 輝雄 宮城県精神衛生協会会長

(〃) 栗田 正文 神奈川県精神衛生協会会長

(新任) 山村 道雄 岐阜県精神衛生協会会長

(留任) 本岡 一夫 大阪精神衛生協会常務理事

- (〃) 奥村 二吉 岡山県精神衛生協
会長
- (〃) 大西 寧 香川県精神衛生協
会長
- (〃) 中尾 弘之
- (〃) 石原 幸夫
- (〃)○浅尾 博一 大阪府立中宮病院
長
- (〃)○岡上 和雄 国立精神衛生研究
所部長

(新任) 佐藤 壱三 千葉大学医学部教
授

監 事(留任) 柴田 洋子 東京都精神衛生協
議会長

(新任) 瀬川 浩 茨城県精神衛生協
議会議事

○印 常務理事

精神衛生懇話会の報告

昭和59年度11月8日新潟市で開催した総会に引き続き新潟大学農学部 萩屋 薫教授を演者に迎えて行いましたが、その要旨は次のとおりです。

演題 「花と心」

最近園芸学の中に Hortitherapy (園芸療法) という新しい分野が拓かれ、主として精神科の患者に花作りをやらせると、治療効果があがるということで、国際シンポジウムの課題にもなりました。そんなわけで、花と人間の心理について考えてみましょう。

1. うつろいや時間を示す花

花という字の語源は、草かんむりに、人の立ち姿と、かがむ姿の変化を示す「化」を組み合わせたものだそうです。花は植物の最も変化しやすい部分で、うつろいやすいのが花の本性だからです。それで

花の生命は短かくて

苦しきことのみ多かりき (林 美美子)

花の色は移りにけりないたずらに

我身世にふるながめせし間に

(小野 小町)

などと歌われているわけです。最近、西ドイツでも青年達は本を読まなくなったそうですが、

そんな中でミヒャエル・エンデの「モモ」はベストセラーを続けているそうです。この童話は、時間に追われて暮している我々に、モモという思いやりの深い少女をとおして、時間には量と質とがあることを教えてくれるからでしょう。その中に時間の国に追込まれたモモが、そこで見た花のことがでできます。大広間の天井から一本の大きな振子が下っていて、その下の池から光りかがやく美しい色の花が、振子の動きに同調して咲いたり散ったりする様子が、美事に描写されています。

花が人の心を捉えるのは、その美しさからだけではなく、うつろいやすい生きた花に私達が生命のうつろいを共感するからです。人造のホンコンフラワーでは、それができません。

2. シンボルとしての花

三色スマイレは西洋ではパンジーと呼ばれます。それはフランス語のパンセ (思索) から来た言葉です。黄色に紫の斑紋のあるこの花を見ると、いかにも物思いにふけている人の顔のようです。また

敷島の大和心を人問わば

朝日に匂う山桜花 (本居 宣長)

も日本人の心情を山桜に例えたものです。

西洋には昔から花言葉というのがあります。それは人間の喜怒哀楽の心を、言葉ではなく花に託して表現したもので、その花のイメージをよく示しており、民族や年齢を越えて感受できるものです。

3. なぐさめとしての花

友がみな我よりえらく見ゆる日よ

花を買いきて妻としたしむ

これは石川啄木が、同窓の友や、詩人仲間の北

原白秋や吉井勇が中央で華々しく活躍している噂を聞くにつけ、なすこともなく暮している自分に、すっかり自信を失って落ち込んでいる姿を歌ったものです。それから七十年、物質的には豊かになり、生活もらくになっていますが、はげしい競争社会の中で私達の周囲には生きる目標が見出せず、孤独と不安を持った人が多くなりました。一輪の花がそんな人のなぐさめ役になることも多いことでしょう。

「全国精神保健主管課長会議」の報告

厚生省では去る2月4日(月)各都道府県政令市の精神保健主管課長会議を開催したが主な議題とその内容は次のとおりである。

1 精神保健対策の推進について

(1) 精神医療の充実

ア 精神衛生法の適正な運用

(ア) 昨年、精神病院をめぐって数件の不祥事案が発生したが、このような事案の再発を防止するため、既に昭和59年6月22日付公衆衛生、医務、社会3局長通知「精神病院に対する指導監督等の強化徹底について」を発したところであるが、引き続きこれにより法の適正な運用を図られたい。特に入院患者に対する実地審査及び精神病院に対する実地指導の積極的な実施をお願いする。なお、入院患者に対する実地審査については、60年度予算で大幅な拡充を図ったところである。

(イ) 入院患者の処遇に関する指針(ガイドライン)を、年度内を目途に作成中であるが、公衆衛生審議会の意見をも踏まえ、各都道府県に通知する予定である。

(ウ) 都道府県における精神医療体制の整備等それぞれの地域に実情に応じた精神保健対策の推進を図るため、地方精神衛生審議会を積極的に活用されたい。

イ 県立精神病院の整備と措置入院患者の受け入れについて

県立精神病院の未設置県にあっては、その設置について最大限の努力をお願いしたい。また、既設置県においては、措置入院患者を県立病院に積極的に受け入れるよう努められたい。

ウ 精神病院の整備促進

精神病院の整備に係る国庫補助については、公的精神病院の施設整備を行っているほか、法人立指定病院の老人、合併症、アルコール中毒等の特殊病棟について整備を行ってきたが、後者については来年度から補助対象部分が縮限される予定であるので承知されたい。

なお、長期在院患者等に対し社会復帰を促進するための社会復帰訓練部門の整備、木造老朽化病棟の改築整備を従来より行っているところであるが、新たに今年度より

精神病院に附設するナイト・ケア部門の整備を行うので御配慮願いたい。

(2) 社会復帰対策の推進

ア 精神障害者の社会復帰対策として回復者社会復帰施設、デイ・ケア施設等の整備を進めているところであり、都道府県においても、その設置について積極的に取り組んでいただきたい。

また、昭和60年度から新たに精神病院のナイト・ケア部門の整備及び運営費の助成を行うこととしているので、その整備促進方について特に御配慮いただきたい。

イ 保健所における社会復帰相談指導事業及び通院患者リハビリテーション事業について、昭和60年度において一層の拡充を図ることとしているので積極的な取り組みをお願いしたい。

ウ 精神障害者の社会生活を維持するための患者交流の場を有した共同住居の運営が民間各種施設等において行われている現状に鑑み、昭和60年度において、共同住居の実態、社会復帰状況等の把握を目的とした調査を行い、今後の在り方について検討することとしているのでこれが実施につき御協力をお願いしたい。

(3) 地域精神保健対策の充実

ア 精神保健普及活動の強化

近年の精神医療が従来の閉鎖的な入院中心の医療から社会生活の中での医療へとその方向が大きく変わりつつあるところから、精神障害者について地域住民の理解を得させるとともに、地域、職場、家庭等においてそれぞれが「心の健康」に関心をもち、国民の精神的健康の保持向上が図られるよう、精神衛生センター、保健所、関係団体等を中心とする精神保健に関する啓発普及

活動の一層の充実に努められたい。

イ 精神衛生センターの整備充実

精神衛生センターは都道府県における精神保健に関する技術中枢機関であり、保健所等に対し援助協力を行って、地域の精神保健活動の円滑な推進を図る責務を有しており、未設置の県においてはその設置に努めるとともに、既存のセンターについてもその機能が十分に発揮できるよう特段の御配慮をお願いしたい。

(4) 老人精神保健対策の充実

入院医療を必要としない痴呆老人については可能な限り在宅でケアすることが望ましく、そのため昭和58年2月より保健所において老人精神衛生相談事業を行っているところであるが、60年度においても一層の拡充を図ることとしているので、積極的な取り組みをお願いしたい。

(5) アルコール中毒の対策の充実

近年、国民各層における飲酒量の増大が見られ、大量飲酒者、アルコール中毒者の増加が見られることからアルコール飲料とアルコール中毒等に関する正しい知識について精神衛生センター、保健所等を通じ地域住民に周知徹底されたい。

また、精神衛生センター等を中心に酒害相談指導事業の一層の推進を図るとともに、アルコール中毒専門病棟の整備、断酒会・AA等民間団体の育成に努力されたい。

なお、現在公衆衛生審議会アルコール関連問題対策専門委員会において、今後の施策の在り方を検討中である。

(6) 心の健康づくり対策の推進

社会生活環境の複雑化等に伴い、中高年者のうつ病、主婦の思秋期症候群、青少年の情緒障害など種々の心の病が増加しているため、

心の健康づくり対策を積極的に推進し、国民の精神的健康の保持、増進を図ることとした。

この一環として、昭和60年度から精神衛生センターにおける心の健康相談事業に対して助成を行うこととしているので、今後これを基盤として心の健康づくり対策について積極的な取り組みをお願いしたい。

(7) その他

ア 精神衛生全国大会の実施について

本年の第33回精神衛生全国大会は、11月上旬広島県において開催する予定であるので、協力方お願いする。また、大会当日精神衛生事業功労者に対する厚生大臣表彰を行う予定としているが、表彰対象者は原則として都道府県知事表彰等を受表彰した者であるので御留意願いたい。なお、本大会から名称を精神保健全国大会と変更する予定である。

イ 昭和58年度精神衛生実態調査結果の概要報告について

2 昭和60年度精神保健関係予算(案)について

事 項	59年度予算額	60年度予算額
(項) 精神衛生費	千円	千円
精神衛生費等補助金	71,957,951	63,795,484
(1) 措置入院費	61,034,686	51,622,186
(2) 通院医療費	9,136,595	10,478,172
(3) 同意入院費	1,127,727	1,131,537
(4) 公費負担医療費適正化対策費(新規)	0	167,225
(5) 医療費公費負担事務費等	180,407	0
(6) 精神衛生センター運営費等補助金	478,536	396,364
ア 精神衛生センター運営費	244,513	(42か所) 80,367
イ 精神衛生センター推進事業費(心の健康づくり推進事業費 13,166千円含)		
イ 精神障害回復者社会復帰施設運営費	81,351	(4か所) 113,599
ウ デイ・ケア施設運営費	47,453	(7か所) 51,897
エ 精神衛生社会生活適応施設運営費	39,540	(1か所) 40,873
オ ナイト・ケア部門運営費(新規)	0	(10か所3/12月分) 2,905
カ 通院患者リハビリテーション費	65,679	(26県) 106,723

昭和58年度精神衛生実態調査は、昨年37都道府県の協力を得て実施され、回収票の集計、分析を行ってきたが、できるだけ速やかに結果の概要を公表し、都道府県にも送付いたしたい。

ウ 精神衛生費等補助金の補助率引下げ及び一部一般財源化について

①昭和60年度予算における暫定措置として措置入院に係る医療費の補助率が%から%に引下げられ、②また、60年度予算から、精神衛生センター運営費のうち、職員設置費が一般財源化することとされたほか、医療費公費負担事務費等補助金のうち、診療報酬支払事務費等が一般財源化され、残余の名称が公費負担医療費適正化対策費補助金と変更されるので御了知願いたい。

事 項	59年度予算額	60年度予算額
	千円	千円
(項) 保健衛生諸費	279,887	331,062
1 保健所業務費補助金 精神衛生対策費	189,370	(499か所) 197,147
2 保健所運営費交付金 老人精神保健対策費(相談事業費)	86,405	(220か所87人) 129,756
3 優生手術費交付金	4,112	4,159
(項) 厚生本省		
精神衛生等対策費	16,038	15,668
(1) 精神衛生指導費	1,624	1,473
(2) 精神衛生相談員資格取得講習会費	1,217	1,107
(3) 精神障害者等保健指導指針策定費	1,243	1,206
(4) 優生保護対策費	1,502	1,460
(5) 覚せい剤慢性中毒者対策費	3,282	3,253
(6) 老人精神衛生対策費	4,968	4,899
(7) 精神障害者共同住居調査費(新規)	0	2,270
(8) 精神障害者小規模保護作業所調査費	2,202	0
(項) 科学研究費		
厚生科学研究費補助金 在宅ケアに関する研究(新規)	補助先 0	8,000
	(財) 全国精神障害者家族連合会	
精神保健課分 計	72,253,876	64,150,214
[公衆衛生局企画課一括計上分]		
(項) 保健衛生施設整備費	4,800,000	4,700,000
(項) 保健衛生諸費	343,800	326,610
[社会保険庁一括計上分]		
健康づくり啓蒙事業委託費 (精神保健関係)	39,083	37,520

3 国立精神衛生研究所における精神衛生技術者
研修について

国立精神衛生研究所における研修は、精神衛生に関する公的機関及び精神病院において精神衛生の業務に従事する者に対し、必要な知識及び技術を習得させ、その資質の向上を図ることを目的とするものであり、昭和60年度における実施計画は次のとおりである。

1. 第27回 社会福祉学課程

(1) 対 象

精神衛生センター、保健所、精神病院、福祉事務所、老人福祉施設等及び市町村の関係機関において、老人精神衛生・福祉指

導に関する業務に従事している者

(2) 期 間

昭和60年6月12日(木)から同7月2日(火)まで

(3) 研修主題

老年期の精神衛生に関する諸課題

(4) 定 員

20名

2. 第26回 医学課程

(1) 対 象

保健所及び精神病院並びにこれに準ずる施設において、精神医学、精神衛生の業務に従事している医師

(2) 期 間

昭和60年10月22日(火)から同10月25日(金)

(3) 研修主題

精神科医療における今日的課題

(4) 定 員

20名

3. 第22回 精神衛生指導課程

(1) 対 象

精神衛生センター所長、保健所長及び精神衛生センター等に勤務する医師

(2) 期 間

昭和60年10月30日(木)から同11月1日(金)まで

(3) 研修主題

精神衛生対策及び指導技術における実務的課題

(4) 定 員

20名

4. 第26回 心理学課程

(1) 対 象

精神衛生センター、保健所、精神病院、児童相談所及び精神薄弱者更生相談所等において、精神衛生に関する業務に原則として2年以上従事している心理技術者

(2) 期 間

昭和61年2月19日(木)から同3月26日(木)まで

(3) 研修主題

家族・地域・社会と心理臨床活動

(4) 定 員

20名

5. 精神科デイ・ケア課程

(1) 対 象

精神病院等において、精神科看護に従事している看護婦(士)であって、集団療法、作業指導、レクリエーション活動、生活指導等に2年以上の実務経験を有する者(免許取得後の実務経験が2年以上であること。又、准看護婦(士)は含まないものであること。)

(2) 期 間

第26回 昭和60年5月8日(木)から

同5月28日(火)まで

第27回 昭和60年9月18日(木)から

同10月9日(火)まで

第28回 昭和60年11月13日(木)から

同12月4日(火)まで

第29回 昭和61年1月17日(金)から

同2月6日(木)まで

(3) 研修主題

精神科デイ・ケア(精神衛生行政、社会精神医学既論、集団療法、作業療法、地域ケア、老人デイ・ケア、その他デイ・ケア各論についての講義及び実習)

(4) 定 員

それぞれ40名以内

事務局だより

- 1 役員の改選があり一部新任の役員の方も加わっていただく事になりましたが東海北陸地区からの理事として新任された山村道雄先生（岐阜県精神衛生協会々長）が1月16日逝去されました。心からお悔みを申し上げ、つつしんでお知らせいたします。
- 2 予てから結成準備を進めていた和歌山県精神衛生協会が昨年9月結成されました。今後の御発展をお祈りいたします。

会 長 杉浦 実

事務局 和歌山県衛生部健康対策課内

3 千葉県では昨年11月11日、県が主催し共催は千葉県精神衛生団体連絡協議会その他で精神衛生シンポジウムを盛大に開催しました。

同県は、協会が未だ設立されておられません積極的に関心を持っておりますので今後とも協力をお願いする次第です。

4 事務局では皆さんから本協議会の運営に参考となるような御意見・その他精神衛生に関連する興味のある事例等があれば投稿をお待ちしています。

昭和60年3月 発行

編集・発行 土居 健 郎

発 行 所 〒272 市川市国府台1～7～3

国立精神衛生研究所内

全国精神衛生連絡協議会

